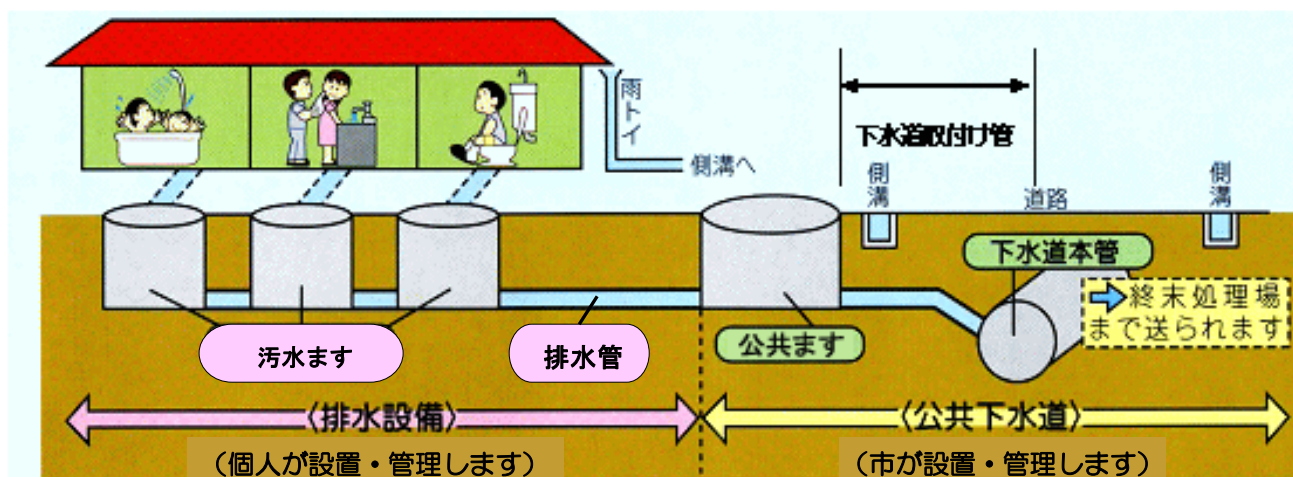


盛岡市上下水道局からのお知らせ

(公共下水道、農業集落排水をお使いの皆様へ)

排水設備の維持管理について

排水設備とは、ご家庭や、工場、事業場等からの汚水を下水道に流すために敷地内に設置された排水管や汚水ますのことをいいます。



排水設備は宅地内の汚水などを公共下水道に流すための設備で、個人が設置・維持管理するものです。

- 排水設備と呼ばれる宅内の排水管（汚水ます）は、個人の財産になりますので市民一人一人が維持管理をしていただくこととなります。
- 排水設備以外にも私道内に地域の皆さんが共同で設置した私設下水道も個人の管理となります。
- 排水設備が詰まったときや悪臭がするときなどは、ご自分で確認いただくか工事を施工した排水設備工事業者に相談してください。特に台所から排水される汚水ますには、油分が固まって詰まりの原因になる場合がありますので、定期的に汚水ますの蓋を開けて、白く固まった油分の固形物を除去されることをお勧めします。（除去した固形物は可燃ゴミとなります。）
- 各個人が管理する排水設備、私設下水道において管理が不十分で詰まり等が発生し、市が緊急的な対応をしなければならない場合は、これに要する費用を原因者に請求することとなります。

汚水ますのご自分での清掃例

※ご自分で清掃ができない場合は、盛岡市指定下水道工事店（排水設備工事業者）に相談してください。



◇清掃前
台所からの排水管が見えないくらいに白く油分が固まっています

◇清掃後
白い固形物を取り除いて清掃完了

◇回収した油分の固形物です
可燃ゴミとなりますので水を切り指定された日に出してください

下水道を正しく使用しましょう

下水道は、何でも流せるというものではありません。下水道は、自然や私たちの生活環境を良くするための公共財産です。そのため、下水道を利用する一人一人が注意して、お互いにルールを守りましょう。

※ 誤った使用によって下水道に損害が発生した場合は、その原因者に損害賠償を請求することがあります。

- ☆分流式下水道や農業集落排水の地域では、雨どいを、
排水管や汚水ますに接続しないでください。
- ☆ごみや野菜くずを流さないで下さい。



- ☆天ぷら油等の排油を流さないで下さい。



- ☆トイレトーパー以外流さないで下さい。
(紙おむつを流してはいけません。)



- ☆ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など
危険物は流さないで下さい。



- ☆台所、風呂等の排水に含まれる油分や髪の毛などがたまる汚水ます（トラップます）は、定期的に掃除しましょう。

